

# 畜産ニュース

## 肉畜解体競技会

と体解体技術は、最近の食肉需要の上昇にともない、その衛生面からいっても、また能率面からいっても、すべて重要度の高いものである。

県では10月20日に県営食肉市場で第1回岡山県肉畜解体技術競技会を実施した。

参加者は9名で、当日の競技用家畜は黒毛和種を用いた。

審査は、衛生面においては、剥皮のさい、屠体に不潔物付着の有無、肉臓剔出のさいの取り扱い、そのさいの損傷度。また原皮については、擦傷、穴傷の有無、その程度。肉についても、傷の程度を見るなど、審査員の作業開始の合図により、スピードと技術を競い合った。

なお、競技の結果、解体技術優秀と認められた者には、最優秀賞、優秀賞、優良賞が与えられた。

## 家畜商・供託届未提出者は早く

県ではさる7月12日家畜商の免許を受けている者で営業保証金の供託届を県知事に提出していない111名に対し、届出をするよう通知した。

しかしながら、この通知を受けた者のうち、その後供託届を提出した者は、わずか19名である。このほか、8名は家畜商を営まないとして免許証を反納している。

従って、未だに84名は届けがなく、営業行為ができないこととなっている。

県としては、これらの者に対し、早急に供託届を提出するよう要望している。

また、家畜商の免許を持っていないにもかかわらず、生産者等と取り引きを行っている者もかなりありと見られ、県としては無免許者の商行為について

は警察とも連絡し、厳重に取締まる方針であるので、家畜商を営なもうとする者は、営業保証金を供託したのち、供託書の写を添えて、供託届を提出すること。

この供託制度というものは、生産者から見れば、家畜商から受けた損失がある場合は、供託している営業保償金から弁済を受けることができるので、家畜商との取り引きも安全である。

また、家畜商の側からすれば、生産者の信頼を深め、取り引きの促進を図ろうとする制度である。

## 牛乳冷却機設置費補助が決定

県では、酪農の振興を図るため、牛乳冷却機の設置に対し、県酪農施設補助金交付要綱により設置費補助を実施しているが、今年度は次の6ヵ所がこのほど決定した。

△吉塔集乳所（西大寺市邑久郡）酪農組合長谷口達夫  
△国府集乳所（邑久郡長船町土師）町農協太田弘  
△久米集乳所（久米郡久米町）酪農組合代表者植田剛  
△佐伯集乳所（和気郡佐伯町）佐伯町長幸坂孝  
△今城集乳所（邑久郡邑久町大富）町農協川崎茂  
△千手集乳所（邑久郡牛窓町千手）酪農組合柴田広

なお、補助額はいずれも交付要綱に定める最高限度額である5万円となっている。

## 土地改良総合計画調査の実施

農林省農地局および畜産局では土地改良を計画的に、しかも効率的に実施するための資料として、7月下旬から土地改良総合計画調査を実施している。この調査は各地域の農業の動向に応じて、今後新た

## 岡山畜産便り 1963.10

に実施する必要がある農用地の開発、および改良に関する事業の概要等を総合的に握して、これらの事業を長期的な見方で進めるために行なわれるもの。草地改良についての調査は、大規模草地および1団地30ヘクタール以上の小規模草地と、1団地30ヘクタールまでの小規模草地に区分して行なわれる。調査の対象は自然的条件（気温、土地の性質等）、社会、経済的条件、（草地利用による畜産経営の安定、機械化による省力的、能率的な作業体系の確立および、土地権利関係の調整が可能と見込まれること）を中心に実施される。

## 11、2月に豚肉の緊急輸入を農林省決定

豚肉の高値対策のため農林省畜産局は9月30日、米国から豚肉1500トン緊急輸入すると発表した。さきに農林省はこの6月豚肉3000トンの輸入を公表、9月までにすでに1500トンが米国から、200トン程度が韓国から入っているが、コレラの発生などで韓国からの輸入ができなくなったため、豚価に落付きをみせた米国からさら追加輸入することにしたもの。

輸入される豚肉は11月中旬までに国内に放出の見込みで、日本食肉協議会を通じて配分される岡山分割当では38トンとなっている。

なお、農林省ではさらに12月にも年末の値上りを押えるため、米国から3000トンの緊急輸入を行なう旨10月10日決定している。

## 家畜集団衛生推進事業とは

家畜の多頭羽飼養、集団飼育が進むにつれて、いろいろの障害による生産性の低下や、病気の多発することが心配されている。

農林省ではこのため本年度から全国で市町村50か所を指定して、家畜集団衛生推進事業の実施によって、新しい畜産の動きに応じた家畜衛生体制の確立とともに、飼養環境を整備することになっている。

事業主体は市町村。実施市町村は一定の基準以上

家畜飼養密度の高いこと。畜産振興意欲が積極的であること。適当な民間指導者があり、実施のための末端の組織化が可能なことなどが必要条件となっており、岡山県では38年度は高松町が指定を受けている。

事業は2ヵ年継続、3/4補助（国2/4、県1/4）。まず市町村に家畜集団衛生促進協議会を設け、年次計画を立て、同時に適当とする民間獣医師に衛生推進委員を、また農村中堅青年の中からヘルパー（補助員）を委嘱する。そして推進委員が中心となって環境、飼料、個体衛生指導や検査を行なう。

これによって農村中堅青年を中心とした自主的な市町村家畜衛生模範体制を育てさらに周辺地域への波及をねらいとしている